道路使用許可書（写）の提出について

可児警察署にて道路使用許可を受けられた後、県道・市道にかかわらず市内全域の道路について、下記のとおり関係機関へ許可書（写）の提出をお願いします（なお、可茂消防南消防署へは別途届出が必要です）。

**可児市役所**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出先 | 部数 | 備　考 |
|  | 管理用地課 監理係(道路管理者) | 西棟2階 | 1 |  |
|  | 都市計画課 | 1  | コミュニティバス路線の場合 |
|  | 環境課 | 東棟4階 | 1 |  |
|  | 地域協働課 | 西館1階 | 1  | 二車線以上の道路の場合 |
|  | 教育委員会 学校教育課 | 西棟4階 | 4  | ※提出日より一週間以内に実施する場合は該当する校区の小中学校、給食センターに直接お届けください。 |

**東濃鉄道株式会社　可児営業所**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出先 | 部数 | 備　考 |
|  | 可児市石井55-1　☎0574-63-4385 | 1  | 東濃鉄道運行バス路線の場合 |

**可茂消防　南消防署**

|  |  |
| --- | --- |
| 問い合わせ先 | 備　考 |
|  | 下恵土5629-1　　☎0574-62-0119 | 別途届出が必要 |

＊上記の他、近隣住民の方、自治会長への周知に配慮していただき、トラブルのないようお願いします。

＊可児市発注事業にあたっては、別途担当課と協議してください。

＊ご提出いただく許可書（写）には、添付書類も含まれます。